

ひびき灘開発株式会社

2023

環境経営レポート

活動期間 2023年4月～2024年3月

日本一美しい処分場をめざして



ごあいさつ

当社は1973年2月に、北九州市と福岡県及び民間企業の共同出資により設立しました。以来、響灘地区総合開発の一翼を担うとともに、市内企業等から発生する産業廃棄物の長期安定的な処分場を確保することで、産業活動を支えながら、地域の経済発展や環境保全に努めてまいりました。その間、埋立は進み、響灘西部地区1号地の竣功を受けて、2001年度より土地分譲事業を展開するとともに、更なる響灘地区の活性化に取り組んでおります。

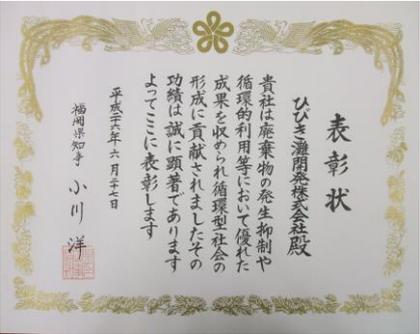
また、響灘地区は様々なエネルギー施設が集積する環境拠点でもあります。当社としまして、これまで培ってきた豊富な経験と技術を用い、事業を通じて環境活動や地域の低炭素化を推進し、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えております。

今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
古川 義彦

目次

- 会社設立の経緯とその背景 1
- ひびき灘開発株式会社の誕生 1
- 事業の概要 2
- 沿革 3
- 企業理念(私たちの信条) 4
- 環境経営方針 4
- 組織図及び認証・登録範囲、実施体制 5
- SDGsとともに 6
- 産業廃棄物処分事業 6
- 開発・分譲事業 10
- 環境経営目標及び環境経営計画 12
- 環境への取組み 17
- 環境関連法規等の遵守状況 19
- 代表者による全体評価と見直し結果 20
- 廃棄物処理施設の状況、許可事項 21



福岡県循環型社会形成推進功労者知事表彰



北九州市3R活動推進表彰
(リサイクル賞)

会社設立の経緯とその背景

1955年から1964年にかけて、産業エネルギー源は、石炭から石油へと大転換を遂げ、当時の若松市も石炭依存経済からの脱却を迫られていた。

1958年10月には響灘の開発推進母体として、「若松北海岸埋立促進期成会」が設立され、以後、開発の中心的役割を果たすことになった。

1960年、響灘に約3700haの埋立計画が国の港湾審議会で承認される一方、響灘進出企業第1号として電源開発(株)の立地が決定し、開発の気運は高まってきた。

その後、1963年の五市合併による北九州市誕生に伴い、計画の再検討が行われ、数度の練り直しの結果、1971年には新たな計画原案が完成した。

14年間にわたり響灘の開発促進の努力を続けてきた期成会は、1972年12月「ひびき灘開発株式会社発起人会」として発展的改組を行い、会社設立に向けて精力的に活動を開始した。

1958年	響灘開発の推進母体として、「若松北海岸埋立促進期成会」が設立
1960年	若松市響灘の埋立計画(将来計画も含む)約3700haを決定
1962年	若戸大橋開通
1963年	北九州市発足
1962年	電源開発(株)、日本炭礦(株)、運輸省、北九州市などが、
5	計1440haの埋立権を取得
1971年	響灘A～C地区を順次埋立開始

響灘地区周辺の航空写真



ひびき灘開発株式会社の誕生

1972年12月11日、北九州市、北九州港管理組合、新日本製鐵(株)、旭硝子(株)、三菱化成工業(株)、電源開発(株)、住友金属工業(株)、三井鉱山コークス工業(株)、三井アルミナ製造(株)の発起人により、「ひびき灘開発株式会社(仮称)設立に関する協定書」が締結され、響灘開発事業計画の目的、事業主体、事業区域、資金調達などの骨子が整い、同年12月18日には会社定款を定めるに至った。

1973年2月20日には、会社設立総会が開催され、併せて第1回取締役会を開催し代表取締役などの選任が行われ、初代社長に谷伍平北九州市長が就任した。

同年2月21日、公共機関と民間企業がそれぞれ出資を行い、いわゆる第三セクターとして「ひびき灘開発株式会社」は誕生した。

響灘開発事業計画

■ 目的

- (1) 北九州市民の生活向上と生活環境の改善を図るため、加工型工業の新規立地と既存企業の再配置を核に、大型港湾と一体となったインダストリアルパークの展開を目指して、臨海工業用地の造成を行う。
- (2) 北九州市域 および その地先水域から発生する都市廃さい、産業廃棄物、港湾浚渫土砂の長期的な埋立処分場を確保する。

■ 事業区域

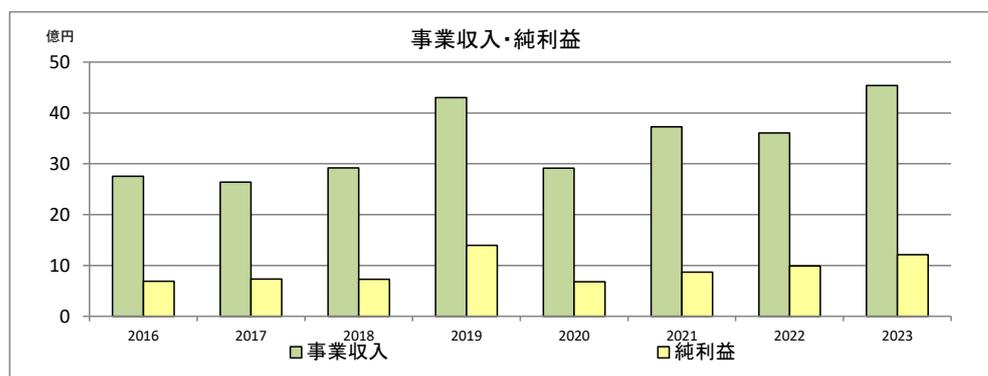
響灘東部地区	1187ha	響灘西部地区	1463ha
--------	--------	--------	--------

事業の概要

商号	ひびき灘開発株式会社			
代表者名	代表取締役社長	古川 義彦		
環境管理責任者	常務取締役	中村 健一		
所在地	本社 響灘事業所 日明事業所	北九州市若松区久岐の浜1番9号 北九州市若松区響町三丁目29番 北九州市小倉北区西港町97番3号		
認証・登録範囲	全部署、全活動			
設立	1973年2月21日			
資本金	13億6550万円 (公共51.1%、民間48.9%)			
株主	北九州市、福岡県及び民間企業の共同出資による第三セクター <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 公共団体 北九州市 福岡県 金融機関 (株)みずほ銀行 (株)福岡銀行 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 民間企業 日本製鉄株式会社 AGC株式会社 三菱ケミカル株式会社 電源開発株式会社 日本コークス工業株式会社 出光興産株式会社 日産自動車株式会社 黒崎播磨株式会社 </td> </tr> </table>		公共団体 北九州市 福岡県 金融機関 (株)みずほ銀行 (株)福岡銀行	民間企業 日本製鉄株式会社 AGC株式会社 三菱ケミカル株式会社 電源開発株式会社 日本コークス工業株式会社 出光興産株式会社 日産自動車株式会社 黒崎播磨株式会社
公共団体 北九州市 福岡県 金融機関 (株)みずほ銀行 (株)福岡銀行	民間企業 日本製鉄株式会社 AGC株式会社 三菱ケミカル株式会社 電源開発株式会社 日本コークス工業株式会社 出光興産株式会社 日産自動車株式会社 黒崎播磨株式会社			

事業の規模 1991年度から2023年度まで、単年度黒字を33年間継続している。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業収入 (百万円)	2,639	2,920	4,303	2,914	3,728	3,728	3,606	4,538
純利益 (百万円)	690	734	728	1,395	678	866	990	1,210
従業員数 (人)	75	76	64	52	53	51	51	51
売上高純利益率 (%)	26.1	25.1	16.9	47.9	18.2	23.2	27.5	26.7



事業年度 4月1日～翌年3月31日

許可等 産業廃棄物処分業、宅地建物取引業

事業内容

- ① 産業廃棄物及び土砂等の埋立処分事業
- ② 土地分譲事業(土地賃貸、土地利活用等を含む)
産業廃棄物埋め立ての結果として誕生する産業用地の造成とその分譲
- ③ 太陽光発電事業

いずれも大きな社会的責任を持つ事業であることから、北九州市や福岡県の開発計画に呼応した事業推進が特徴で、北九州市の企業の生産活動を支えると同時に、地域の発展に寄与することが当事業展開の基本である。

沿革

産業廃棄物処分事業関係

開発・分譲事業関係

当社50年のあゆみ

1973年	2月	ひびき灘開発株式会社設立	
1973年	4月	事業開始	
1980年	1月	産業廃棄物最終処分業の許可取得	
1980年	2月	響灘産業廃棄物処分場の埋立開始(北九州市受託事業)(980千㎡)	□
1981年	3月	日明積出基地から産業廃棄物の海上輸送開始(北九州市受託事業)	
1981年	6月	響灘西部地区の埋立権取得	
1982年	5月	響灘西部産業廃棄物処分場1号地の護岸工事着工	□
1983年	5月	響灘西部産業廃棄物処分場1号地の埋立開始(537千㎡、5,239千㎡)	□
1993年	10月	響灘西部産業廃棄物処分場2号地の護岸工事着工	□
1995年	11月	企業理念「私たちの信条」を制定	
1995年	12月	響灘西部産業廃棄物処分場2号地の埋立開始(369千㎡、3,520千㎡)	□
1997年	8月	響灘西部産業廃棄物処分場3号地の護岸工事着工	□
1998年	3月	響灘西部産業廃棄物処分場1号地竣工	□
1998年	10月	響灘西部地区産業廃棄物処分場の埋立開始(北九州市受託事業)(573千㎡)	□
2001年	11月	宅地建物取引業の免許を取得(1号地土地分譲開始)	□
2002年	1月	響灘西部産業廃棄物処分場3号地の埋立開始(294千㎡、3,780千㎡)	□
2005年	4月	ひびきコンテナターミナル開港(390千㎡)	□
2006年	4月	ISO14001認証取得	
2006年	9月	ひびきポータルロードR-1号倉庫供用開始	
2011年	4月	響灘西部産業廃棄物処分場2号地竣工	□
2013年	4月	日明積出基地から産業廃棄物の陸上輸送開始 (北九州市受託事業 海上輸送廃止)	
2013年	5月	響灘西部産業廃棄物処分場3号地北側竣工	□
2013年	9月	太陽光発電所「ひびきソーラーパワー」稼働	
2016年	5月	響灘西部産業廃棄物処分場3号地嵩上事業の埋立開始(294千㎡、4,700千㎡)	□
2018年	9月	EA21の認証取得	
2023年	2月	創立50周年 新社屋移転	
2023年	4月	JP響灘3号地共同埋立事業の埋立開始(809千㎡、9,488千㎡)	□



企業理念(私たちの信条)

1995年11月に策定した企業理念「私たちの信条」は、「会社の経営基本方針」、「社員の行動規範」の2つの要素で構成されている。

会社の経営基本方針

- ・ 第三セクターとしての使命感をもち環境創造と先進の都市空間の開発をめざします。
- ・ 新たな事業分野に挑戦し、企業の未来を切り開きます。
- ・ 地域との交流に努め信頼される企業市民をめざします。

社員の行動規範

- ・ 進取の精進をもって可能性に挑戦します。
- ・ 自己研鑽に努め、能力と人格を磨きます。
- ・ 規律を守り、信頼と協力のある職場をつくります。
- ・ お客様に公平・親切に接し、人間味のある仕事をします。
- ・ 健全な生活態度を保ち社会的信用を高めます。



環境経営方針

私たちは、環境を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、環境経営を推進している。2005年、環境に関する具体的な考え方を示した「環境経営方針」を定めた。

環境経営理念

廃棄物処分事業及び土地分譲事業等の取組み、並びに自社用地を活用した太陽光発電事業への参画などを通じて、環境活動や地域の低炭素化を推進し、持続可能な社会づくりに貢献します。

環境経営方針

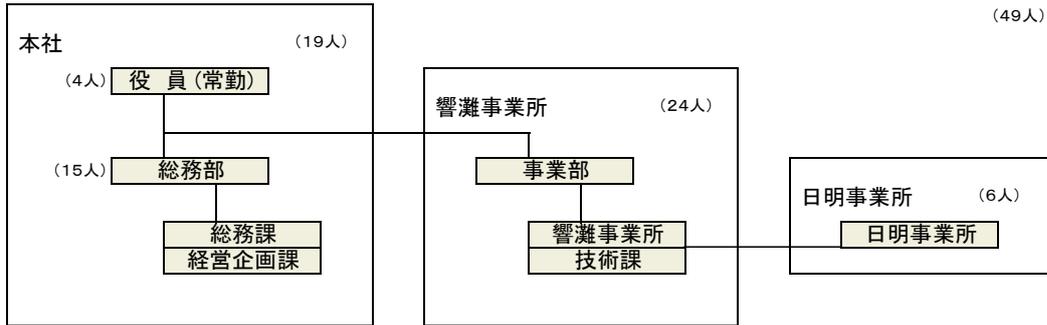
1. 当社事業に関わる環境関連法規及びその他の環境関連の要求などを明確にし、遵守します。
2. 事業活動における省エネルギー、省資源、リサイクルの推進、グリーン調達に積極的に取り組み、環境負荷の低減に努めるとともに、環境汚染の予防を図ります。
3. 廃棄物処分事業における適正な廃棄物の受入管理の徹底に努め、地域環境に配慮した処分場の運営方法を採用するとともに、長期・安定的な処分場の確保を積極的に推進します。
4. 処分場及びその周辺地域における緑化や美化活動を積極的に推進し、より良い地域環境の実現に貢献します。
5. ひびきソーラーパワー発電事業を通して、二酸化炭素排出量の削減に貢献します。
6. 技術面、経済面を考慮した上で、環境経営方針及び環境経営目標は定期的な見直しを行い、環境経営システムの継続的な改善を図ります。
7. この環境経営方針を全従業員に周知させるとともに、従業員が環境保全を意識した活動ができるよう、従業員の教育を行います。
8. この環境経営方針は一般に公開します。

2021年7月1日
ひびき灘開発株式会社
代表取締役社長 古川 義彦

組織図及び認証・登録範囲

認証・登録範囲は、以下のとおり。

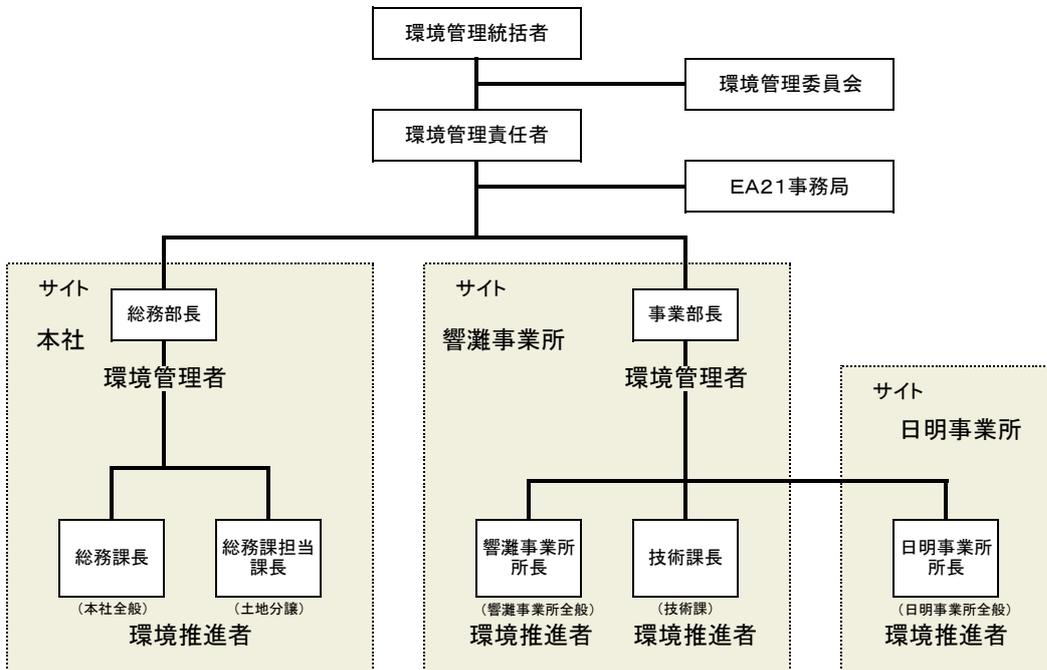
2024年4月1日現在



実施体制

1. 実施体制

実施体制図は、以下のとおり。



2. 役割と責任及び権限

役割(職位)	責任 及び 権限
環境管理統括者 (代表者)	1 EA21を運用し、維持するための経営資源を用意する 2 環境管理責任者の任命 3 全体の取組み状況の評価と見直し、並びに指示等
環境管理責任者	1 EA21を運用し、維持し、経営資源を実践する 2 代表者による全体の評価と見直し・指示に対する報告 3 環境経営目標及び計画等の承認等
環境管理者	1 自サイトの環境経営目標及び計画等の確認 2 自サイトの環境経営目標の達成状況及び計画の実施状況の承認等
環境推進者	1 自サイトの環境経営目標及び計画等の策定・実施 2 自サイトの環境経営目標の達成状況及び計画の実施状況の確認 3 自サイトの社員に対する環境教育の実施等
EA21事務局	1 環境管理責任者を補佐し、EA21活動全般を所管 2 環境活動レポートの作成等
全従業員	1 環境方針及び環境への取り組みの重要性を理解。 2 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加。

SDGsとともに



SDGs (Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連総会で採択された2016年から2030年までの国際目標である。



リサイクル社会の進展で産業廃棄物等の受け入れ量は、減少傾向にあるものの、技術上または経済的な問題で、どうしても最終処分に頼らねば処理できない物がある。

その受け入れた産業廃棄物等は、陸地化して港湾物流施設用地になり、そこに企業が立地して、地域が賑わう。造成(産業廃棄物等の受け入れ)に着手してから分譲するまでの期間は長い、これは、産業廃棄物等のリサイクル事業とも言える。ひびき灘開発は社会と協調し、事業活動等を通してこれまで培った豊富な経験と技術を用いて、環境負荷の低減活動を推進し、地域の環境保全とSDGsの達成に貢献する。

産業廃棄物処分事業

産業廃棄物処分事業を通して、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ③大気・水質・土壌環境等の保全
- ⑧企業の生産活動を支援雇用の創出に寄与、余水の適正処理
- ⑪適正な廃棄物の受入管理、嵩上げ土塚等の緑化(日本一美しい処分場)、大気・水質・土壌環境等の保全
- ⑬余水の適正処理⑮嵩上げ土塚等の緑化(日本一美しい処分場)
- ⑰北九州市等との連携、環境経営レポートの公表、全国廃棄物処理公社との定期的な会合等

1. 日本一美しい処分場をめざして

「日本一美しい処分場をめざして」をコンセプトとし、廃棄物処分場の管理運営を行っている。廃棄物の適正処理、処分場の覆土や緑化(植樹)、余水の浄化処理及び情報公開など、安全・安心な処分場を目指している。



鮮やかなひまわりを植樹 (トン)

2. 搬入量

直近8年間の搬入量は、以下のとおり。

区分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自社	西部 産業廃棄物	196,159	222,762	220,638	319,394	196,922	243,206	236,322	79,336
	土砂等	63,782	9,642	44,807	55,735	40,513	58,368	95,087	6,508
	小計	259,941	232,404	265,445	375,129	237,435	301,574	331,409	85,844
	JP 響灘 産業廃棄物								539,275
	土砂等								0
計									539,275
受託	産業廃棄物	54,777	69,386	82,330	109,278	104,479	120,447	146,390	139,155
	土砂等	8,789	550	3,422	8,908	70,740	8,197	1,023	44,804
	一般廃棄物	64,038	62,825	64,238	66,094	62,524	57,949	58,005	50,890
	計	127,604	132,761	149,990	184,280	237,743	186,593	205,418	234,849
合計		387,545	365,165	415,435	559,409	475,178	488,167	536,827	859,968

- ① 自社は、当社独自で産業廃棄物処分場を所有し運営している事業(響灘西部廃棄物処分場)。
- ② 受託は、北九州市の公共処分場の管理委託を受けている事業(北九州市響灘西部地区廃棄物処分場)。



自社の種類別内訳は、以下のとおり。

種類別	搬入量(トン)
土砂等	6,508
鉱さい	130,966.4
ガラス・陶磁器	49,788.5
がれき類	14,749
汚泥	61,513.4
燃えがら等	361,594
計	625,119

3. 適正な廃棄物の受入管理

適正な廃棄物の受入管理は、以下のとおり。

事前審査
契約

事前審査・契約

- ① 搬入予定量(月別)、発生工程図、分析試験結果及び性状等の確認を行う。
- ② 必要に応じて、現地調査等を行う。



受入時確認

受入時確認

- ③ 計量員が目視検査で、受入基準(個別基準)に適合しているか確認を行う。
- ④ マニフェストの記載内容の確認を行う。
(排出者、産業廃棄物の種類、数量、運搬業者など)



目視チェックの様子

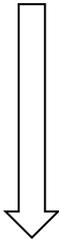
マニフェストを確認している様子

積荷展開検査

- ⑤ 必要に応じて、積荷展開検査で、受入基準(個別基準)に適合しているか確認を行う。
(搬入したダンプトラックの積荷を確認するため、所定の場所で降ろさせ受入基準に適合しているか検査を行う。)

積荷展開検査実績 (検体/年)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自社	西部	500	500	500	500	500	140
	JP響灘						360
	合計	500	500	500	500	500	500
響灘西地区廃棄物処分場		500	500	500	500	500	500
日明積出基地		500	500	500	500	500	500

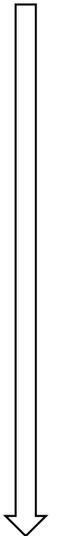


抜取検査

- ⑥ 必要に応じて、抜取検査で、受入基準(判定基準)に適合しているか確認を行う。
(搬入したダンプトラックの積荷を確認するため、所定の場所で降ろさせ分析検査を行う。)

抜取検査実績 (検体/年)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自社	西部	87	108	72	77	89	26
	JP響灘						86
	合計	87	108	72	77	89	112
響灘西地区廃棄物処分場		69	100	86	98	143	113
日明積出基地		22	24	20	24	24	14



埋立処分

- ⑦ 所定の埋立場所にダンプアップされた廃棄物は、バックホウやブルドーザーなどの重機を使って敷き均し、締固めや盛土を行う。



展開検査の様子

抜取検査の様子



ダンプアップの様子

契約内容の
再確認
(随時)

- ※ 契約内容の再確認(随時)
産業廃棄物処分契約締結事業者を訪問し、発生工程等の再調査を行う。

4. 環境保全対策

処分場は安全性を確保し、地域の方々が安心して暮らすことのできる環境を保つことが重要です。そのため、以下の環境保全対策を行う。

(1) 粉塵対策

散水車及びロードスweeperを常時運転し、粉塵の発生を抑制するなど、必要な環境監視を行う。嵩上げ土堰堤についても適宜緑化を行う。

- ① 飛散抑制作業
 - a. 散水車を使用して、路上散水を行う。
 - b. ロードスweeper車を使用して、路面に付着した粉塵の掃き込みを行う。
 - c. 造成後の仕上面に、スラグの敷き均しを行う。
- ② 降下ばいじん量による監視
 - a. 5点の定点観測で、降下ばいじん量の測定を毎月行う。



散水作業の様子



降下ばいじん量の監視



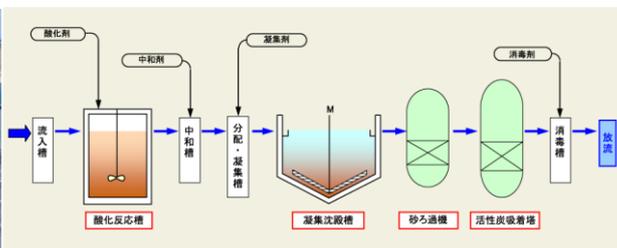
嵩上土堰堤の緑化

(2) 排水処理施設等からの放流水管理

降雨等で処分場内に発生する余水は、排水処理施設にて排水基準を満たす水質に処理し、外海又は下水道に放流する。また、場内には集中豪雨にも対応可能な調整池を整備している。



排水処理施設の外観



排水処理フロー

調整池の面積、貯水容量

面積	
全体	約44,000㎡
底面積	約30,000㎡
貯水容量	
	約90,000㎡



調整池の外観

(3) 洗車プール

廃棄物運搬車両は、退出時に洗車プールでタイヤの汚れを落とし、廃棄物を場外に持ち出さないようにしている。



洗車プール

(4) 維持管理状況の開示

ホームページに響灘西部廃棄物処分場の維持管理及び受入状況に関する情報の公表を行う。産業廃棄物処理施設の維持管理状況を公表しなければならない(廃掃法第15条の2の3)

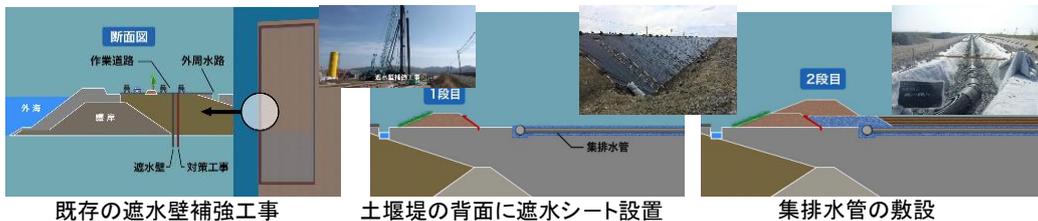
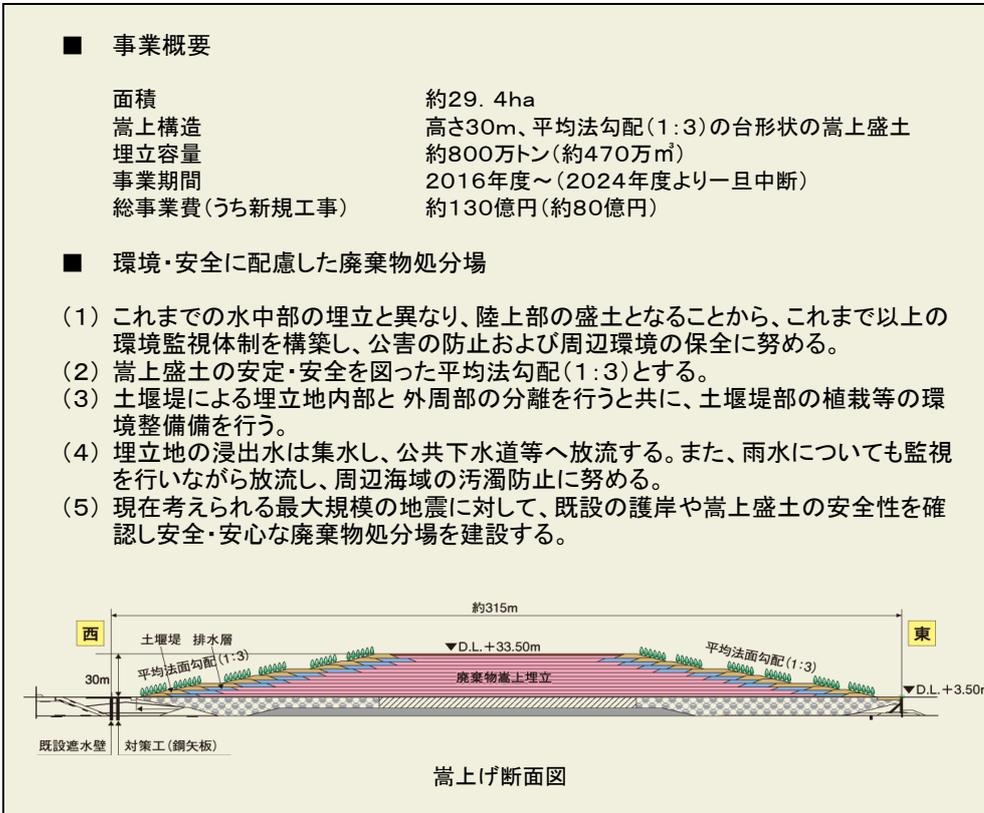
- ① 埋立処分量実績
- ② 排水処理施設の放流水水質分析結果
- ③ 処分場の施設点検記録
- ④ 廃棄物展開検査の記録
- ⑤ 廃棄物抜取検査の記録

5. 長期・安定的な処分場

5-1 嵩上事業

響灘西部廃棄物処分場3号地を活用した長期安定的な処分場を確保し、効率的効果的で安全・安心な埋立を行ってきた。2023年度4月よりJP響灘3号地共同埋立事業が開始したことから、本事業については一旦中断することとした。

なお、廃棄物埋立面については、環境面に配慮し、仮覆土を実施する計画である。



2段目の土堰堤を築造し、あとは同じ作業を12段まで繰り返す

～将来の土地利用イメージ～

嵩上完了後は、憩いの場としての機能など幅広い視点でその活用方法を検討している。



将来のイメージ図

5-2 JP響灘3号地共同埋立事業

北九州市および電源開発株式会社より、電源開発株式会社の保有する響灘処分場の早期竣工に向けた埋立事業への協力要請を受け、2023年度より共同埋立事業（以下「JP響灘3号地共同埋立事業」という。）を行う。

本事業は、当社の事業の継続と経営の安定の両面を満たすもので、当社の有する廃棄物処分事業のノウハウを最大限に活かし、計画的な廃棄物搬入量の確保に努め早期埋立完了に向けた取組みを行う。

■ 事業概要

(1)事業名	JP響灘3号地共同埋立事業			
(2)種類	産業廃棄物の最終処分場（管理型）			
(3)設置場所	北九州市若松区柳崎町4番1及び6番地先の公有水面			
(4)許可日付・番号	平成10年6月26日（1998年6月26日）・第255号			
(5)埋立計画量	埋立用材	全体	当社	電源開発
	産業廃棄物等	726万t	536万t	190万t
	覆土材	51万t	51万t	0万t
	合計	777万t	587万t	190万t
(6)事業区分	公有水面埋立法に関する責務の負担：電源開発㈱ 廃棄物処理及び清掃に関する法律に関する責務の負担：当社			
(7)事業期間	2023年4月1日～2046年3月31日（23年間） ※事業開始は搬入路等の整備完了後となる予定			
(8)概算総事業費	353億円（事業投資額20億円）見込み			

■ JP響灘廃棄物処分場の位置図（2024年2月17日撮影）



開発・分譲事業

開発・分譲事業を通して、
以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



北九州市に新しい企業活動を起こし、
活力のある文化、社会活動を可能に
することができ、物流拠点都市を目指
している北九州市の一翼を担っている。

【取組み事例】

- ⑦ひびきソーラーパワー発電によるエネルギー供給
- ⑧企業誘致で雇用創出
- ⑨風力発電関連企業の誘致など地域エネルギー拠点化の推進
- ⑩ひびきソーラーパワー発電事業のCO2排出抑制効果
- ⑰北九州市等との連携

1. 大型港湾施設の背後地に位置する港湾物流拠点用地

アジアを中心とした諸外国と九州を結ぶ玄関口、響灘地区は、若戸大橋や若戸トンネルなどのインフラ整備も進み、更なる地域発展が期待されている。
この響灘地区に当社が造成した分譲地がある。
分譲地に隣接する「ひびきコンテナターミナル」は、15mの大水深岸壁を擁し、上海や大連までは、約1000kmで東京までと同程度という絶好の位置にある。



環黄海圏

北九州市

ひびきコンテナターミナル

4つのメリット

<p>①</p> <p>大型港湾施設の背後地</p> <p>大型船の寄港に適した水深—15mの岸壁を有するひびきコンテナターミナルの背後地。</p>	<p>②</p> <p>多機能で便利な交通インフラ</p> <p>港湾施設のほか、24時間運用可能な北九州空港、鉄道貨物ターミナル、高速道路網など迅速な物流が可能。アジアと繋がる最適な物流拠点。</p>	<p>③</p> <p>21,800円/㎡からの安価な用地</p> <p>最適な用地が安価で確保できることで、初期投資を抑えコストの削減が可能。</p>	<p>④</p> <p>賃貸用地としても利用化</p> <p>変化する事業内容への対応、一時的な搬入物の置場や倉庫として最適な賃貸用地。</p>
--	---	--	--

「グリーンアジア国際戦略総合特区」・「環境未来都市」に指定された北九州市の港湾物流施設用地です。
また、北九州市は、洋上風力発電やバイオマス発電など、エネルギー関連産業の集積を進めている。

2. 分譲地の概要

所在地	北九州市若松区響灘三丁目1番
開発行為許可番号	平成14年4月1日 北九州市指定建都指宅(市)第13—36号
分譲方法	公募分譲(随時)
地目	雑種地
用途地域	準工業地域(臨港地区、商港区)
土地利用計画	港湾関連用地、ふ頭用地
分譲対象者	運輸業、港運業、船社、貿易会社及び一定の利便施設を営むもの
建ぺい率及び容積率	建ぺい率 60% 容積率 200%
ユーティリティ	用水 上水道：北九州市 排水 下水道：無(浄化槽設置要) 雨水排水 前面道路に雨水配水管完備 電力 特別高圧(22kv)高圧(6.6kv) ガス プロパンガス
宅地建物取引業免許番号	福岡県知事(5)第14528号
取引態様	売主



分譲地

3. 分譲価格等

区画	面積 ㎡	分譲価格 円/㎡
⑥	8,810	21,800
⑦	8,810	
⑧	7,530	
⑫	35,000	21,800
⑬	23,200	
⑭	55,000	
⑮	35,000	
⑯	35,000	



4. 分譲実績等

(1) 主な分譲実績

2004年 7月	コンビニエンスストア開業
2007年 11月	㈱エコマテリアル操業開始
2008年 9月	大和ハウス工業㈱操業開始
2009年 1月	㈱ミクニテック操業開始
2012年 10月	㈱松浦重機操業開始
2013年 9月	鶴丸海運㈱操業開始
2021年 5月	㈱田才倉庫操業開始
2022年 5月	久岐通商㈱操業開始

ひびきコンテナターミナル	
水深	-15m 2バース
	-10m 2バース(在来)
岸壁	700m(350m×2)
ガントリークレーン	オーバーパナマックス 3基
ターミナル面積	39ha

(2) ひびきポートランドR・1号倉庫(賃貸)

ひびきコンテナターミナルに隣接して、コンテナ貨物等の保管や仕分けに使用する貨物倉庫。

2006年 9月	供用開始
所在地	北九州市若松区響町三丁目1—25
仕様	平屋建高床式
敷地面積	約 18,000㎡
延床面積	約 3,300㎡ (約33m×100m)



R・1号倉庫の外観

5. ひびきソーラーパワー発電事業

処分場跡地の有効活用及び再生可能エネルギーの利用促進を目的として、太陽光発電事業を行う。ひびきソーラーパワーで発電した電力は、九州電力㈱へ売電している。その電力は、発電の際にCO2を発生しないため、CO2の排出量を抑制したと考えることができる。

2013年 9月	稼働開始
発電規模	1,990kw
敷地面積	31,000㎡
太陽光パネル	8,008枚

九州電力㈱への売電量及びCO2排出抑制効果は、以下のとおり。

年度	売電量 (kWh)	CO2排出抑制効果 (kg-CO2)
2015	2,571,070	-996,289
2016	2,608,970	-1,010,975
2017	2,582,360	-1,000,664
2018	2,596,070	-1,005,977
2019	2,393,030	-927,299
2020	2,498,528	-968,179
2021	2,372,028	-919,160
2022	2,681,487	-1,039,076
2023	2,546,681	-986,838



ひびきソーラーパワーの外観

CO2排出抑制効果は、表示に関する業界自主ルール(2022年度)太陽光発電協会太陽光発電技術研究組合の0.3875kg-CO2/kWhを用いた。

環境経営目標及び環境経営計画(サイト別)

環境負荷の低減活動を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ④処分場見学会の実施
- ⑥水資源(雨水)の効率的な利用
- ⑦エネルギーの効率的な利用
- ⑩気候変動に対する適応への取組み、清掃活動の実施、積荷展開検査の実施
- ⑫資源の効率的な利用、廃棄物のリサイクル
- ⑬気候変動に対する適応への取組み
- ⑭地元漁協への海岸清掃活動協力
- ⑰地域との人的ネットワークの形成

本社

施設名 ひびき灘開発株式会社 本社
所在地 北九州市若松区久岐の浜1番9号
従業員 19人
床面積 762.94㎡

響灘事業所

施設名 ひびき灘開発株式会社 響灘事業所
所在地 北九州市若松区響町三丁目29番
従業員 24人
床面積 413㎡

当社は、響灘西部廃棄物処分場を所有し運営している。
また、北九州市の北九州市響灘西地区廃棄物処分場の管理委託を受けている。
処分場内は、排水処理施設、粉塵対策、緑化活動により、常に地域や社会全体の環境を守るよう努めている。

- 自社事業(響灘西部廃棄物処分場、JP 響灘廃棄物処分場)
当社出資企業及び、北九州市内の**大企業**から発生する**産業廃棄物**などを受け入れている。
計量施設 40トン型トラックスケール 2基
排水処理施設 ~響灘西部~
処理能力 300m³/h
処理フロー ハイボ法、凝集沈殿、砂濾過、活性炭吸着
~JP 響灘~
処理能力 135m³/h
処理フロー 凝集沈殿、濾過
抜取検査ヤード 響灘西部 10基
JP響灘 17基
揚陸岸壁 岸壁延長240m、水深5.5m
- 北九州市響灘西地区廃棄物処分場(受託事業)
北九州市内の**中小企業**から発生する**産業廃棄物**及び**一般廃棄物**などを受け入れている。
排水処理施設 処理能力 170m³ (生物処理、凝集沈殿、砂濾過、活性炭吸着)

日明事業所

施設名 北九州市日明積出基地
所在地 北九州市小倉北区西港町97番3号
従業員 6人
床面積 207㎡

北九州市東地区の一般家庭や中小企業に利便性を供給するため、中継基地(日明積出基地)で一般廃棄物や産業廃棄物を受け入れ、北九州市響灘西地区廃棄物処分場まで輸送する。

計量施設 30トン型トラックスケール1基
ストックヤード面積 2,160㎡



本社の全景



響灘事業所の全景



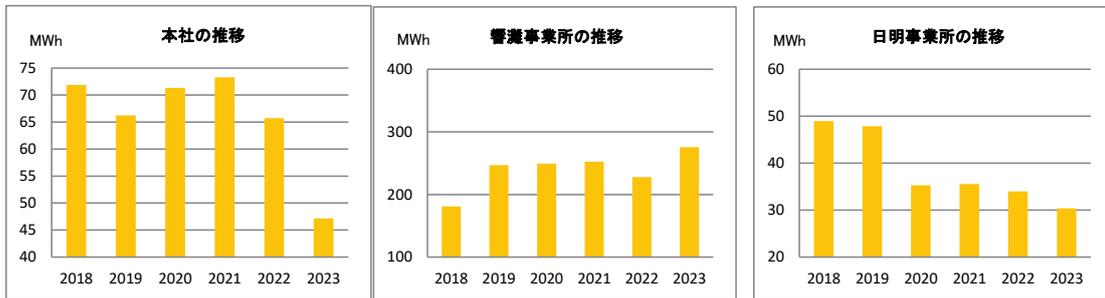
日明事業所の全景

1. 電力使用量



環境経営目標		電力使用量 (kWh)							
		本社			響灘事業所			日明事業所	
年度	九州電力(株)	(株)エネット	計	(株)北九州パワー	九州電力(株)	計	(株)北九州パワー	計	
実績	2018	57,891	13,989	71,880	166,896	14,027	180,923	48,975	301,778
	2019	57,555	8,655	66,210	228,386	18,444	246,830	47,846	360,886
	2020	53,951	17,397	71,348	227,770	21,597	249,367	35,309	356,024
	2021	57,663	15,606	73,269	233,170	19,306	252,476	35,548	361,293
	2022	57,236	8,491	65,727	212,946	14,598	227,544	34,782	328,053
実績	2023	47,133	-	47,133	254,509	21,102	275,611	30,349	353,093
目標	2023	46,465	-	46,465	224,600	18,500	243,100	36,500	326,065
	判定	×	-	×	×	×	×	○	×
	2024	2023年度を基に目標設定			222,300	18,300	240,600	36,130	-
目標見直し後	2025	2024年度を基に目標設定			220,100	18,100	238,200	35,770	-
	2024	46,400	-	46,400	233,500	18,300	251,800	33,230	331,430
	2025	46,400	-	46,400	231,200	18,100	249,300	32,900	328,600
	2026	46,400	-	46,400	228,800	18,000	246,800	32,570	325,770

- ① 2022年度に本社新社屋を設計・建設したため、2023年度の目標設定時には、本社電力使用量を把握できなかったため、2024年度以降はそれぞれ「前年度を基に目標設定」とした。
- ② 1MWh=1000kWh。



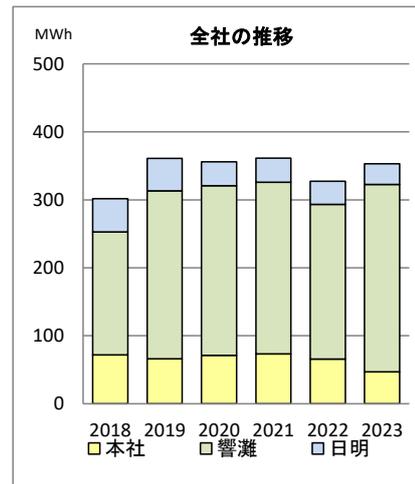
本年度の取組内容

取組内容	実施状況
① 不要照明の消灯。	5
② 勤務前・昼間の消灯。	4
③ エアコンの季節に応じた温度設定。	5
④ ノー残業デーの励行(週1回)。	5
⑤ 照明設備の点検。	5
⑥ ブラインドによる日射遮蔽。	5
⑦ クール・ビズの励行。	5
⑧ エコ標語の募集。	5

評価基準
 5 非常に良くできた
 4 良くできた
 3 ある程度できた
 2 あまりできなかった
 1 できなかった

評価(環境管理責任者)

本社新社屋移転前の実績に比べ使用量は減少したが、目標値には未達だった。電気使用量削減効果発揮に積極的に取り組む。上半期の大雨による影響で排水処理施設の稼働率が上昇したことにより電気使用量が増加した。



環境パフォーマンス

本社
 新社屋に移転し、1Fフロア及び階段部分等に制御照明(人感センサー)を導入し、不要照明の消灯に寄与する。(2022年度)



1Fフロア及び階段部分

響灘事業所

排水処理施設(自社事業分)の電力使用量は、響灘事業所全体の約2割を占めている。これまでは、雨水を含めた余水を排水処理施設で処理していたが、2020年2月までに、外周水路(内幅2.8m×内高2.3m 延長約1900m)を設置し雨水が余水に入らないように整備した。これによって、雨水が回収でき処理する余水量が減り、電力使用量(施設の稼働時間)の削減を行う。



外周水路設置工事の様子

完成後の外周水路(給水ポンプ設置)

雨水を散水車に給水している様子

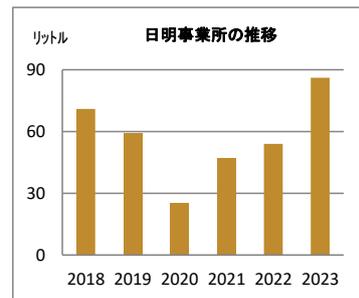
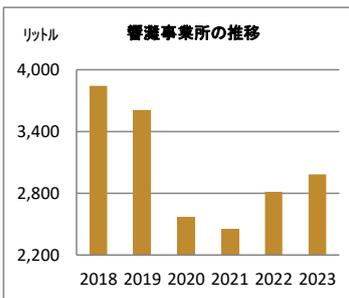
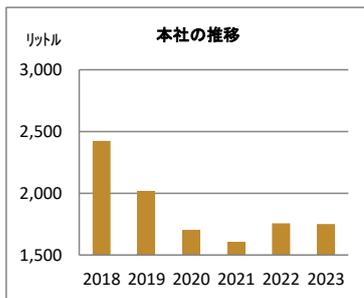
2. ガソリン使用量



(社有車 10台、場内車 6台)

環境経営目標		ガソリン使用量 (リットル)				都市ガス、LPG使用量 (m ³)			
年度		本社	響灘事業所	日明事業所	計	本社	響灘事業所	日明事業所	計
実績	2018	2,424	3,843	71	6,338	21	40	3	64
	2019	2,015	3,605	59	5,679	17	44	3	64
	2020	1,700	2,572	25	4,297	13	39	3	55
	2021	1,607	2,452	47	4,106	18	29	5	55
	2022	1,756	2,815	54	4,625	20	9	1	30
実績	2023	1,750	2,984	86	4,820	-	11.5	-	11.5
目標	2023	1,637	2,600	52	4,289	-	9	-	9
	判定	×	×	×	×	-	×	-	×
	2024	1,588	2,600	52	4,240	-	9	-	9
	2025	1,541	2,600	52	4,193	-	9	-	9
目標見直し後	2024	1,704	2,750	80	4,534	-	12	-	12
	2025	1,515	2,750	80	4,345	-	12	-	12
	2026	1,547	2,750	80	4,377	-	12	-	12

① 本社新社屋はオール電化のため、2023年度以降ガスの利用はない



本年度の取組内容

取組内容	実施状況
① エコ運転及びアイドリングストップの励行。	4
② 低燃費車両から優先して使用。	5
③ 同一移動先への相乗り励行。	5

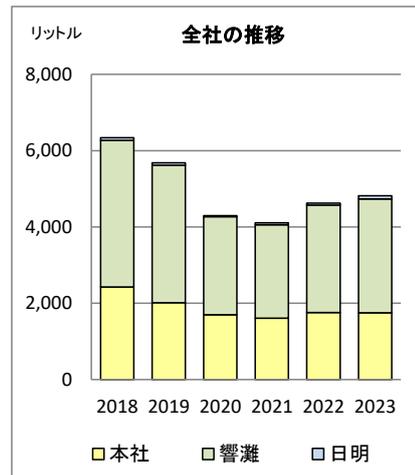
評価基準
 5 非常に良くできた
 4 良くできた
 3 ある程度できた
 2 あまりできなかった

評価(環境管理責任)

感染症の5類移行後、事業所間の往來の増加や、排出事業者への視察対応などの増加によりガソリン使用料が増加した。次年度は、年度目標の達成に向けてエコ運転及びアイドリングストップ等、取り組んでいく。

環境パフォーマンス

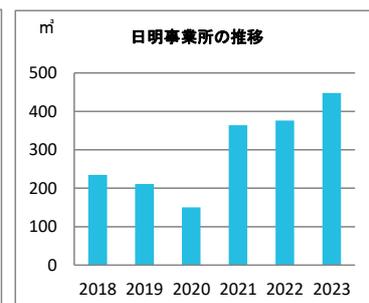
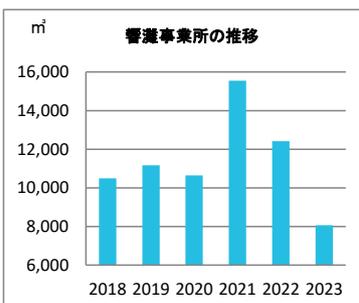
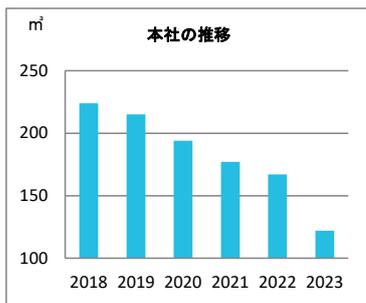
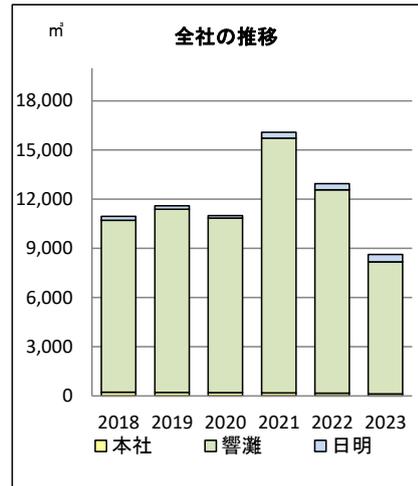
本社新社屋ではオール電化とした。(2022年度)
 日明事業所のガス利用頻度が減少していたため、契約を終了した。(2022年度)
 本社保有車1台をハイブリット車に移行予定(2024年度)



3. 水使用量



環境経営目標		上水道使用量 (m ³)			
年度	本社	響灘事業所	日明事業所	計	
実績	2018	224	10,494	235	10,953
	2019	215	11,170	211	11,596
	2020	194	10,650	150	10,994
	2021	177	15,552	364	16,093
	2022	167	12,413	376	12,956
実績	2023	122	8,064	448	8,634
目標	2023	166	12,800	297	13,263
	判定	○	○	×	○
	2024	2023年度を基に目標設定	12,800	293	-
目標見直し後	2025	2023年度を基に目標設定	12,800	290	-
	2024	122	8,150	447	8,719
	2025	122	8,150	442	8,714
2026	122	8,150	438	8,710	



本年度の取組内容

実施状況

① 外周水路に溜まった雨水を散水に使用。	5
② 水道水の適正使用。	5
③ 漏水のチェック。	4

評価基準

- 5 非常に良くできた
- 4 良くできた
- 3 ある程度できた
- 2 あまりできなかった
- 1 できなかった

評価(環境管理責任者)

使用量の大半は、響灘事業所で粉塵防止対策の散水で使用している。本年度は、外周水路の雨水が多く確保できたため水道使用量を抑えることができた。

環境パフォーマンス

水使用量の大半は粉塵防止対策用の散水で使用する水である。この回収した雨水を散水に使用し水使用量の削減を行う。

4. その他



環境経営目標	年度/単位	本社周辺の清掃		事業所周辺の清掃	処分場見学会	産業廃棄物の排出量	積荷展開検査		
		本社	地元漁協への清掃活動協力	響灘事業所	本社	響灘事業所	響灘事業所	日明事業所	計
実績	2018	1	2	48	2	1,620	500	500	500
	2019	1	2	48	3	2,010	500	500	500
	2020	1	1	48	0	2,450	500	500	500
	2021	1	1	48	0	5,860	500	500	500
	2022	1	1	48	0	1,430	500	500	500
実績	2023	1	2	48	2	1,170	500	500	500
目標	2023	1	2	48	2	3,200	500	500	500
	判定	○	○	○	○	○	○	○	○
	2024	1	2	48	3	3,200	500	500	500
目標見直し後	2025	1	2	48	3	3,200	500	500	500
	2026	1	2	48	3	3,200	500	500	500

- ① 日明事業所は、産業廃棄物の排出はない。
- ② PRTRに該当する化学物質の使用はない。
- ③ 自らが生産・販売・提供する製品はない。

評価(環境管理責任者)

新型コロナウイルスの5類感染症移行を踏まえ、処分場見学会を再開した。
次年度は、本年度の取組みを継続して行う。



本社の清掃活動の様子



響灘事業所の清掃活動の様子



脇田海岸清掃活動の様子



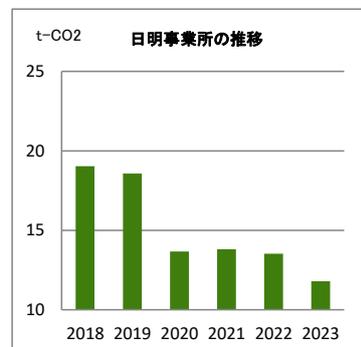
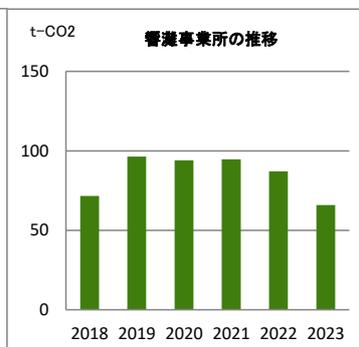
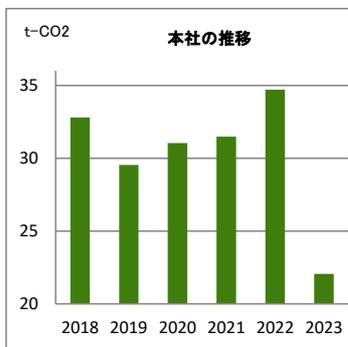
積荷展開検査の様子

5. CO2 排出量



環境経営目標		二酸化炭素排出量 (kg-CO2)					
		本社	響灘事業所		日明事業所	計	
年度	CO2排出量	CO2排出量	CO2吸収量	計	CO2排出量	計	
実績	2018	32,803	78,613	-6,953	71,660	19,030	123,493
	2019	29,544	103,252	-6,821	96,431	18,568	144,543
	2020	31,050	101,774	-7,680	94,094	13,659	138,803
	2021	31,475	102,693	-8,092	94,601	13,809	139,885
	2022	34,700	95,536	-8,482	87,054	13,521	135,275
実績	2023	22,064	73,841	-8,015	65,826	11,793	99,683
	2023	27,217	101,400	-7,910	93,490	14,170	134,877
目標	判定	○	○	○	○	○	○
	2024	2023年度を基に目標設定	100,400	-9,598	90,802	14,030	-
	2025	2024年度を基に目標設定	99,400	-9,487	89,913	13,890	-
目標見直し後	2024	26,182	85,920	-9,598	76,322	12,970	115,474
	2025	25,743	85,100	-9,487	75,613	12,850	114,206
	2026	25,817	84,300	-9,433	74,867	12,720	113,404

- ① 九州電力株の排出係数 ⇒ 2023年度の調整後排出係数0.382(kg-CO2/kWh)を用いた。
- ③ 櫛北九州パワーの排出係数 ⇒ 2023年度の調整後排出係数0.231(kg-CO2/kWh)を用いた。
- ④ 響灘事業所のCO2吸収量は、環境植樹によるもの。
- ⑤ 1t-CO2=1000kg-CO2。



評価(環境管理責任者)

全体のCO2排出量は目標達成している。
 本社は、電気使用量の目標は未達だが、前年度からの使用量実績が減少したことによるものである。
 響灘事業所は、目標を達成しているが、排出係数の見直しから電力使用量は未達の結果となっている。
 次年度は目標数値の見直し及び電力使用量の削減に向けた取組みを継続して行う。

環境への取組み

1. 環境植樹

11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



15 陸の豊かさも守ろう



【取組み事例】
 ①潤いのある街づくりの推進
 ⑬気候変動に対する適応への取組み
 ⑮緑化の推進

環境植樹を推進し維持していくことは、以下の、SDGsの目標の達成に貢献する。

地球温暖化を防ぎ、潤いのある街をつくるため、分譲地や処分場内、約23,000㎡にアラカシ、ヤマモモ、ウバメガシ、ネズミモチ、ヤマツバキやマテバシイなどの広葉樹の植樹を行う。

植栽状況(年度別)は、以下のとおり。

年度	場所	植樹数(本)	植樹面積(㎡)	樹種
2007	1号地(分譲地)	約3,600	725	アラカシ等
2008		約15,000	3,000	アラカシ、ウバメガシ、ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ等
2009		約15,000	2,788	ウバメガシ、ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ、ネズミモチ等
2010		約10,000	1,338	ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ、ネズミモチ等
2011		約7,000	1,267	ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ、ネズミモチ等
	1号地合計	約50,600	9,118	-
2012	2号地	約2,500	2,391	マサキ、ヤマモモ、ネズミモチ、シマトリネコ、ハマヒサカキ等
2013	3号地	約10,000	5,531	マサキ、ヤマモモ、ネズミモチ、シマトリネコ等
2017~	嵩上げ等	約25,000	6,150	ヤマツバキ、ヤマモモ等 1号地(分譲地)から移植した
計			23,190	



CO2排出吸収量(年度別)は、以下のとおり。

(kg-CO2)

年度	面積(㎡)	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
		年生	吸収量										
2007	725	11	-364	12	-364	13	-364	14	-364	15	-364	16	-335
2008	3,000	10	-582	11	-1,506	12	-1,506	13	-1,506	14	-1,506	15	-1,506
2009	2,788	9	-541	10	-541	11	-1,400	12	-1,400	13	-1,400	14	-1,400
2010	1,338	8	-260	9	-260	10	-260	11	-672	12	-672	13	-672
2011	1,267	7	-246	8	-246	9	-246	10	-246	11	-636	12	-636
2012	2,391	6	-464	7	-464	8	-464	9	-464	10	-464	11	-1,200
2013	5,531	5	-2,129	6	-1,073	7	-1,073	8	-1,073	9	-1,073	10	-1,073
2017~	6,150	1	-2,368	2	-2,368	3	-2,368	4	-2,368	5	-2,368	6	-1,193
計	23,190		-6,953		-6,821		-7,680		-8,092		-8,482		-8,015

出典

エコアクションの温室効果ガス削減効果算定事例<参考資料>
平成24年6月 環境省

森林整備によるCO2吸収量の原単位
 年生 1年~ 5年 0.385kg-CO2/㎡/年
 年生 6年~10年 0.194kg-CO2/㎡/年
 年生 11年~15年 0.502kg-CO2/㎡/年
 年生 16年~20年 0.462kg-CO2/㎡/年

2. 地域の清掃活動

地域貢献活動の一環として、漁港や地域の清掃を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ①地域の清掃活動の実施
- ④地元漁港への海岸清掃活動協力
- ⑦地域社会との人的ネットワークの形成

- (1) 本社周辺の清掃 (毎月実施)
本社周辺の環境美化活動を行う。
- (2) 地元漁協への清掃活動協力(本社の環境経営目標) (7月実施)
脇の浦漁港及び脇田漁港の清掃活動にそれぞれ年1回参加・協力し、地域の方々との交流を行う。

令和4年3月、これまでの清掃活動などの地元貢献が認められ、地元自治会より推薦を受け、北九州市自治会活動応援事業者として表彰を受けました。



本社周辺の環境美化活動の状況



本社周辺の環境美化活動の状況

3. 国際技術協力

環境国際協力及びJICAの草の根技術協力事業を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ④⑧⑩⑪海外からの研修生受け入れ、海外での環境教育の実施など環境国際協力の推進
- ⑨⑬海外の気候変動に対する取り組み支援

- (1) 国際研修・視察
JICAの研修員受入事業における 開発途上国関係者の本邦研修や 北九州市や福岡県などが各企業の国際ビジネス展開支援において招いた見学者に海面廃棄物最終処分場の構造や埋立技術の研修を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない。



埋立状況等説明の様子

排水処理施設フロー説明の様子



座学説明の様子

- (2) JICA草の根技術協力事業(カンボジア国プノンペン都)
プノンペン都と北九州市は2016年3月に姉妹都市提携を機に、プノンペン都側からの課題解決支援の要請を受け、北九州市の持つ環境技術・ノウハウを活用して、「オール北九州市」として行政と民間の要請を受け、北九州市の持つ環境技術・ノウハウを活用して、「オール北九州市」として行政と民間が連携し、これまでに上水道をはじめ様々な取り組みを実施している。本事業による適切な廃棄物管理体制の整備は、プノンペン都の衛生環境の改善に加え、不適正処理の減少などを通じて、地域の住民活動に密着した環境問題の改善に貢献した。



環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等を遵守することは、
以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ③大気・水質・土壌環境の保全
⑪適正な廃棄物の受入管理、大気・水質・土壌環境の保全
⑭余水の適正処理等⑯コンプライアンスの徹底

1. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

以下のとおり、環境関連法規などの遵守状況をチェックした結果、違反はなかった。

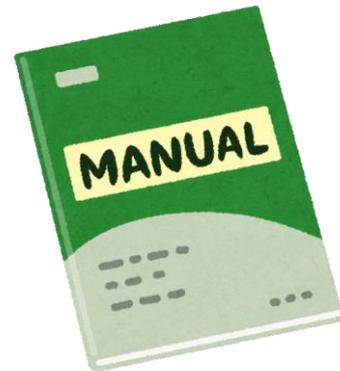
- ① 年度毎に管理者による環境関連法規などの遵守状況の確認を行う。(7月実施)
- ② 毎月実務担当者による日常的な監視測定項目の実績を把握し遵守状況の確認を行う。

また、関係機関等からの指導、指摘、訴訟はなかった。

2. 業務手順書の整備

業務を標準化し、法的要求事項に関する抜け漏れ等防ぐため、以下の手順書を整備した。

- ① エコアクション21マニュアル
- ② 資源ごみ(廃紙,廃蛍光管,廃OA機器)リサイクル手順書
- ③ ホームページ管理手順書
- ④ 自社廃棄物処理手順書(響灘事業所・日明事業所)
- ⑤ 自社廃棄物適正処理確認手順書
- ⑥ 産業廃棄物等受入業務手順書(響灘事業所)
- ⑦ 産業廃棄物等受入業務手順書(日明事業所)
- ⑧ 産業廃棄物等の契約・管理手順書
- ⑨ 排水処理業務標準書
- ⑩ 石綿含有産業廃棄物の取扱手順書
- ⑪ 移設廃棄物処理手順書
- ⑫ 工事における順法検討手順書
- ⑬ 周辺環境に配慮した嵩上計画の検討手順書
- ⑭ 監視測定・管理手順書(響灘事業所、ひびきポートランドR1号倉庫)



3. 環境関連法規等の遵守状況

対象法令等一覧

法的及びその他の要求事項 対象法令等	該当サイト			遵守状況
	本社	響灘	日明	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	●	●	●	遵法
石綿含有廃棄物等の適正処理について(処理マニュアル)		●		遵法
宅地建物取引業法	●			遵法
下水道法		●		遵法
浄化槽法		●		遵法
悪臭防止法		●		遵法
騒音規制法		●		遵法
土壌汚染対策法		●		遵法
海水汚染及び海上災害の防止に関する法律		●		遵法
ダイオキシン類対策特別措置法		●		遵法
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		●		遵法
消防法		●		遵法
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	●	●		遵法
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	●	●		遵法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	●	●	●	遵法
資源の有効な利用の促進に関する法律	●	●		遵法
家電リサイクル法	●	●	●	遵法

代表者による全体評価と見直し結果・指示

実施日:2024年6月24日

	項目	内容	
イン プ ット 項 目	1 環境経営方針および環境経営目標の達成状況	環境経営目標達成度 23目標中、14目標について達成、9目標が未達成 未達成の内訳は、処分場内の維持管理によるもの3件、 社有車の利用頻度が増加したことによるもの3件、 その他一過性によるもの3件。	
	2 環境経営計画の実施及び運用結果	27項目全て実施。 (非常に良くできている22項目、ほぼ実施できている5項目)	
	3 環境パフォーマンス	監視測定事項では特に異常は見られなかった。その他、特記事項なし。	
	4 環境関連法規などの遵守評価の結果	PDCAの観点から評価結果を検証したが、特に問題とする点はなかった。	
	5 苦情を含む外部利害関係者からの外部コミュニケーション	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、処分場見学会及び地元漁協への清掃活動協力などが実施できなかった。その他では、苦情に関する特筆すべき外部コミュニケーションはなかった。	
	6 是正措置及び予防措置の状況	目標未達成7項目以外の不適合事項はない。	
	7 前回のマネジメントレビューに対するフォローアップの状況	環境関連法規の取りまとめの一覧表の表示について、条文順に並び替えを行った。また、環境経営目標値については目標設定の根拠を整え、昨年度よりも実態に沿った目標値の設定を行った。	
	8 変化している周囲の状況	エネルギー、資源価格の高止まりや、インフレ継続、円安等素材産業事業者にとっては厳しい状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響による減産から回復の兆しが見えるため、当社受入産廃量は昨年度並みと見込んでいる。	
	9 改善のための提案	環境経営計画の確実な実行と、あいまいさの排除を行うこと。	
ア ウ ト プ ット 項 目		変更の必要性	「有り」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	無し	
	2 環境経営目標	有り	基準数値の見直し及び2023年～2025年の中期目標の見直し。
	3 環境経営計画	無し	
	4 実施体制	有り	本社サイトの環境推進者(分譲地管理)を追加。
	5 問題点の是正及び予防措置	無し	
	6 環境活動レポート	無し	
	7 その他システム要素	無し	

廃棄物処理施設の状況

廃棄物処理施設の状況は、以下のとおり。

【自社処分場 警瀬西部廃棄物処分場(3号地)】

施設の種類	管理型最終処分場		
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、 ダスト類、政令第13号廃棄物 以上16種類		
処理能力	埋立地面積	294,202 m ²	
	埋立地容量	8,418,000 m ³	
	残余容量	3,719,000 m ³ (2024年3月末)	

【自社処分場 JP 警瀬廃棄物処分場】

施設の種類	管理型最終処分場		
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、 ダスト類、政令第13号廃棄物 以上16種類		
処理能力	埋立地面積	809,000 m ²	
	埋立地容量	9,488,000 m ³	
	残余容量	5,456,000 m ³ (2024年3月末)	

【北九州市警瀬西地区廃棄物処分場(2区画)】

施設の種類	管理型最終処分場		
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、 ダスト類、政令第13号廃棄物 以上16種類		
処理能力	埋立地面積	371,000 m ²	
	埋立地容量	4,571,000 m ³	
	残余容量	587,000 m ³ (2024年3月末)	

【北九州市日明積出基地】

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、 がれき類、ダスト類 以上9種類		
処理能力	ストックヤード面積	2,160m ²	

許可事項

許可の内容は、以下のとおり。

【産業廃棄物処分業許可】

許可番号	第07630004184号
許可年月日	2017年6月20日
許可期限	2029年6月19日
事業の区分	最終処分場（埋立処分）
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む)、ガラスくず(自動車等破砕物を含む)、鋳さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類、政令第13号廃棄物 以上 16種類(水銀使用製品産業廃棄物 及び 水銀ばいじん等を含む) (石綿含有産業廃棄物 を含み、特別管理産業廃棄物 であるものを除く)

【宅地建物取引業者免許】

許可番号	福岡県知事(5)第14528号
許可期限	2026年11月6日
主たる事務所	福岡県北九州市若松区久岐の浜1-9

人と環境、明日へとひびき合う

ひびき灘開発株式会社

〒808-0054 北九州市若松区久岐の浜1番9号

お問い合わせ先

総務部総務課

ホームページ

TEL : 093-771-6131

<https://www.hibikidev.co.jp>



エコアクション21

認証番号0012524

2024年7月1日発行